

滋賀県淡水真珠振興計画（第3期）の概要

I はじめに

1 計画策定の趣旨

- (1) 本県の真珠養殖業は、昭和5年に淡水真珠の養殖が成功したことに端を発し、努力と挑戦を重ね確立。
- (2) 現在、琵琶湖の淡水真珠は生産量が低迷した状況にあるが、その美しさや希少性からめぐみ豊かな琵琶湖を象徴するかけがえのない地域資源であり、本県の真珠産業を維持し次世代にその技術を継承していく必要。
- (3) 「真珠の振興に関する法律」の趣旨および国的基本方針に沿って、第2期計画期間の満了を迎えることから策定。

2 計画の期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間

II 現状と課題

- 1 真珠養殖業の経営（生産額の低迷、経営体数の減少）
- 2 真珠母貝生産（母貝供給体制の消失、自家生産の不安定化）
- 3 漁場環境（アオコの発生）
- 4 真珠養殖業の担い手（施術ができる後継者の確保）



III 目指す2035年の姿

琵琶湖の淡水真珠はめぐみ豊かな琵琶湖を象徴するかけがえのない地域資源であり、本県の淡水真珠産業が将来にわたり継承され、小さくともキラリと輝く地域産業として存在感を示しつつ、安定して営まれている姿を目指す。

IV 琵琶湖産淡水真珠養殖の振興に関する計画

1 真珠産業の振興のための施策に関する事項

- (1) 真珠生産者の経営の安定
- (2) 真珠母貝生産の安定化
- (3) 漁場の調査等状況の把握
- (4) 漁場の維持または改善
- (5) 研究開発の推進等
- (6) 人材の育成および確保



2 真珠の需要の促進のための施策に関する事項

- (1) 各事業者のニーズに応じたサポート
- (2) 淡水真珠に関する県民の理解と関心を高めるための取組を推進
- (3) 他産地で生産された淡水真珠との差別化



3 令和12年度(2030年度)の目標とする指標

指標	令和7年度(2025年度)現状	令和12年度(2030年度)目標
5か年の累積母貝生産数	150,484個 (令和3~7年)	179,000個 (令和8~12年)